

各 位

神 栖 市 商 工 会
会 長 岡 野 克 幸
(公印省略)

新型コロナウイルスワクチン共同接種の実施について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、本会運営につきまして、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、6月21日から職域単位でのワクチン接種実施が可能となったことを受け、当商工会においても神栖市ならびに神栖済生会病院のご支援ご協力を得て、コロナ禍により経営に深刻な影響を受けている小規模事業者、中小企業の皆様への支援と地域経済の早期回復に貢献することを目的として、ワクチン共同接種の準備を進めてまいりました。

しかし、政府からワクチン接種計画の見直しや職域接種の申請受付停止が突如発表され、ワクチン供給不足や配送の遅れなどが懸念される事態となっており、残念ながら現時点でワクチン確保の確認には至っておりませんが、当商工会の申請が承認され政府からのワクチン供給が計画通り実行されることを条件に、以下のとおり共同接種参加事業者を募集致しますので、事情ご賢察の上、お申込み下さいますようご案内申し上げます。

記

- 日 時 第1グループ：第1回目接種 8/7(土)、第2回目接種 9/4(土)
第2グループ：第1回目接種 8/14(土)、第2回目接種 9/11(土)
※時間は9時から17時を予定しておりますが希望はお受けできません
- 場 所 神栖市商工会 2階 特設会場（神栖市溝口 4991）※予定
- ワクチン 武田/モデルナ社製※予定
- 費 用 無料
- 定 員 1,000人（第1グループ500人、第2グループ500人）
- 対 象 者 下記をご覧ください、尚、医療従事者等の確保に限りがあり優先業種等を設定した上で募集致しますこと何卒ご理解をお願い申し上げます
- 受付期間 令和3年7月1日(木)9時から7月7日(水)17時まで
※先着順ではありませんので、慌てず期限内にお申し込み下さい
- 申込方法 特設サイトよりお申込み下さい
<https://www.kamisu.or.jp/form/sesshu/>



【優先にてお申込みをお受けする業種および対象者】

- ①宿泊業 ②飲食業 ③宿泊業・飲食業を主たる取引先とする酒・食料品等卸売業
- ④旅行業および旅客運送業
 - 18歳以上かつ今回が初めての接種で自ら接種を希望する者
 - 上記日程において2回の接種に必ず来場できる者
 - 事業主および会社役員、専従者、従業員 ※家族は対象外
 - 従業員は雇用保険被保険者または雇用契約を結んでいる者
※対象業種に従事していない従業員は対象外

【注意事項】

- サイト内の実施要項を必ずご確認のうえお申込み下さい
- お申込み多数の場合は業種、従業員規模等を考慮し抽選とさせていただきます
- 決定した事業所様には7/15(木)までに電話にてご連絡致します
- 申込状況で決定事業所ごと人数調整も行う場合がございます
- 政府のワクチン供給不足等により、やむを得ず中止や延期となる場合があります、**ワクチン接種をお約束するものではありません**ので、予めご了承下さい